

2025年度(第23回)ドコモ市民活動団体助成事業

環境分野 募集要項

—よりよい未来のために頑張る仲間を応援します—

1. 助成対象活動等

(1) 活動テーマ1: 生物多様性の保全を推進する活動

活動内容	
①	自然環境の保全活動: 森林の保全、里地・里山づくり 海辺・沿岸における活動 など
②	絶滅危惧種等の保護活動: 絶滅の恐れがある野生生物保護や生態調査、地域の希少生物保護、特定外来生物の駆除活動 など
③	環境学習活動: 自然体験、野外活動、環境に関する調査や保全活動への参加プログラム など
④	上記①～③以外で「生物多様性保全の推進」を目的とした活動

(2) 活動テーマ2: 30by30 目標達成に貢献する活動

活動内容	
①	「自然共生サイト」認定制度への申請をめざす活動: 申請地域の生物調査及び情報収集(対象地域に生息・生育する動植物の調査、申請地域の境界・面積等の情報(測量等調査、地元調整等)、認定にむけた活動実施体制づくり(対象地域での活動計画やモニタリング計画の立案、担い手確保のための人材育成事業)など (※1)
②	「自然共生サイト」認定後の活動のステップアップを目的とした活動: 保安全管理の質の向上を目的とした保全活動、モニタリング調査、認定地域の魅力・価値の向上やネットワークづくり(PR 活動、環境学習活動、エコツーリズム、周辺の自然環境エリアとの連携活動)、持続的な担い手確保のための人材育成事業 など (※2)

※1 「地域生物多様性増進法」(令和6年法律第18号。令和7年4月1日施行)の制定を踏まえ、同法に基づく「自然共生サイト」の認定申請をめざす活動が対象となります。

(参考)環境省(30by30): <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>
具体的な対象活動については、MCF ホームページ内の「よくある質問」をご参照ください。

※2 令和5年度から令和6年度に認定を受けた「自然共生サイト」が対象となります。

3. 助成金額

助成総額: 1700万円(上限)

(1) 活動テーマ1: 生物多様性の保全を推進する活動(1年間)

1団体あたり上限110万円までの応募を可能とし、施策内容などを審査のうえ決定します。

(2) 活動テーマ2: 30by30 目標達成に貢献する活動(原則2年間)

1団体あたり上限300万円(1年間で上限150万円まで)の応募を可能とし、施策内容などを審査のうえ決定します。

4. 助成対象団体

(1) 日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体とし、活動実績が2年以上であること。

ただし、同一の費用を重複して計上することはできません。

※2 造作物の設置や舗装等に活用する場合は、当該地域及びその周辺環境への影響に十分配慮するとともに、法令や対象地域の条例を遵守することを条件とします。

(注) 以下の支出は、助成対象外とします。

- ・助成決定金額の 50%を超える人件費
- ・助成決定金額の 30%を超える物品購入費(デジタルカメラ、パソコン、タブレット、センサー など)
- ・通常の団体運営に関する経費(事務所家賃、光熱水費、定期刊行物発行経費 など)
- ・1回のイベント等で終了する活動経費
- ・電話料、プロバイダー料等の情報通信に関する経費
- ・助成対象事業から得られる収入(講師謝礼など)の他事業への充当
- ・当該団体の関連団体(団体構成員が役員等を兼務あるいは資本関係のある団体など)への委託
- ・自団体が支払い先となるような支出、その他MCFが不適当と判断した経費

8. 助成金額の増額・減額査定

審査の結果、申請額を増額または減額査定して助成金額を決定する場合があります。

9. 助成金の支払い

助成金の支払いは2025年8月末を予定しています。

10. 助成金額の用途変更

申請した支出経費以外への流用は、原則認めません。やむを得ない事情で変更する場合は、助成決定通知の際に送付する「事務処理マニュアル」に従ってください。

11. 応募受付期間

2025年2月18日(火)～3月31日(月) 17時 厳守

12. 応募方法

MCFホームページから対象の申請書(Excel ファイル)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ【ドコモ市民活動団体助成事業申請フォーム】から申請してください。

なお、「申請書」の作成にあたっては、「募集要項」及び「記入の手引き」をご確認ください。特に「記入の手引き」では、審査に影響する具体的な留意事項(現状・ニーズ、目標設定、活動計画、予算書等)を記載しておりますので、十分にご確認いただき、適切に記入してください。

※活動対象地域の様子が分かる写真(直近1年以内)の提出可とします。なお、写真の提出の有無は審査に影響しません。

13. 個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報(代表者・連絡責任者氏名、住所、連絡先電話番号、Eメールアドレス等)につきましては、MCFホームページに記載する個人情報保護方針に基づき、厳正に管理し、次の目的に限定のうえ利用します。

(1) 選考手続きのための選考委員等への提供

ただし、同一の費用を重複して計上することはできません。

※2 造作物の設置や舗装等に活用する場合は、当該地域及びその周辺環境への影響に十分配慮するとともに、法令や対象地域の条例を遵守することを条件とします。

(注) 以下の支出は、助成対象外とします。

- ・助成決定金額の 50%を超える人件費
- ・助成決定金額の 30%を超える物品購入費(デジタルカメラ、パソコン、タブレット、センサー など)
- ・通常の団体運営に関する経費(事務所家賃、光熱水費、定期刊行物発行経費 など)
- ・1回のイベント等で終了する活動経費
- ・電話料、プロバイダー料等の情報通信に関する経費
- ・助成対象事業から得られる収入(講師謝礼など)の他事業への充当
- ・当該団体の関連団体(団体構成員が役員等を兼務あるいは資本関係のある団体など)への委託
- ・自団体が支払い先となるような支出、その他MCFが不適当と判断した経費

8. 助成金額の増額・減額査定

審査の結果、申請額を増額または減額査定して助成金額を決定する場合があります。

9. 助成金の支払い

助成金の支払いは 2025 年 8 月末を予定しています。

10. 助成金額の用途変更

申請した支出経費以外への流用は、原則認めません。やむを得ない事情で変更する場合は、助成決定通知の際に送付する「事務処理マニュアル」に従ってください。

11. 応募受付期間

2025 年 2 月 18 日(火)～3 月 31 日(月) 17 時 厳守

12. 応募方法

MCFホームページから対象の申請書(Excel ファイル)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ【ドコモ市民活動団体助成事業申請フォーム】から申請してください。

なお、「申請書」の作成にあたっては、「募集要項」及び「記入の手引き」をご確認ください。特に「記入の手引き」では、審査に影響する具体的な留意事項(現状・ニーズ、目標設定、活動計画、予算書等)を記載しておりますので、十分にご確認いただき、適切に記入してください。

※活動対象地域の様子分かる写真(直近1年以内)の提出可とします。なお、写真の提出の有無は審査に影響しません。

13. 個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報(代表者・連絡責任者氏名、住所、連絡先電話番号、Eメールアドレス等)につきましては、MCFホームページに記載する個人情報保護方針に基づき、厳正に管理し、次の目的に限定のうえ利用します。

(1) 選考手続きのための選考委員等への提供

- (2) 選考結果の通知及び諸手続きの連絡
- (3) 助成決定の公表(MCFホームページへの掲載)
- (4) MCF内の管理業務
- (5) MCF主催事業の案内

14. 選考方法

外部有識者等で構成される選考委員会において選考を行い決定します。なお、選考過程において、MCF事務局より申請内容等について、追加資料の提出、オンラインによるヒアリング(Zoom)をお願いする場合があります。

15. 選考のポイント

- (1) 団体の理念(ビジョン)と社会的役割(ミッション)の提示
団体が考える望ましい社会の姿(ビジョン)や団体のめざす社会的な役割(ミッション)、そして、それを実現するための団体の理想的な活動基盤が分かりやすく示されているか。
- (2) 活動対象地域における現状と課題の理解
活動対象地域における、生物多様性保全に関する課題と現状が可能な限り定量的に捉えられているか。
- (3) 目標(活動目標及び成果目標)並びに成果の測定手法の設定
活動対象の変化・向上のため、活動目標とその成果目標がそれぞれ明確に設定されているか。あわせて、活動の成果(アウトカム)を可能な限り定量的に測定するための適切な手法の提案があるか。
- (4) 現実的かつ具体的な計画性
上記(1)～(3)を踏まえ、外部ネットワークの活用等を含め、助成対象期間で実施する現実的かつ具体的な計画が立てられているか。また、申請予算が計画と整合し、適正かつ妥当性・効率性のある金額となっているか。
- (5) 積極的な情報発信及び活動の継続性と普及・拡大の工夫
受け手を意識した積極的かつ効果の高い情報発信の方法が具体的に提案されているか。また、助成期間終了後も活動の継続性が見込めるか。他地域への水平展開、他団体への提案、アドバイス等を含め、活動の中で得られた知見・ノウハウを普及・拡大させる工夫があるか。

16. 選考結果の発表

2025年8月中旬(予定)までに全応募団体に書面にて通知いたします。その後、8月下旬(予定)にはMCFのホームページで採択団体を発表いたします。また、別途、助成決定団体へ助成金贈呈書の授与を予定しております。

17. 採択決定後の手続き等

採択が決定した団体は、以下の5項目について実施いただくことを条件とします。

(1) 活動紹介

団体名、活動の名称、助成金額、助成対象活動の内容、贈呈書授与時の写真などをMCFホームページで紹介します。

(2) 定期的な情報発信

申請事業の活動状況についてホームページ、SNSによる定期的な情報発信を実施していただきます。

(3) 「目標設定シート」、「活動成果報告書」等の提出

助成期間中の活動状況について、所定の様式により、①目標設定シート、②四半期ごとの経過報告（「計画管理シート、振り返りシート」）、③「活動成果報告書・成果測定報告書」を提出していただきます。

(4) 定例会議等への参加（活動テーマ2のみ対象）

・キックオフミーティングへの参加：2025年8月下旬

助成事業の効果を高めるため、事前の目標共有や目標の再設定、計画変更について確認します。

・定例会議への参加（半年毎に実施）

活動の進捗状況と目標の到達状況の報告及び選考委員による活動の改善等の助言を行います。

(5) 中間報告会等への参加

助成期間中は、以下の報告会および勉強会をオンライン開催します。

項目	実施予定時期	内容
活動成果報告書き方講座	25年9月上旬	報告書作成に向けた準備・書き方および作成の意義について学んでいただきます。講師：川北選考委員長
中間報告会	26年3月上旬	助成団体による半年間の活動報告、有識者による講義を実施します。講師：川北選考委員長
信頼性のためのガバナンス講座	25年10月下旬 (動画配信)	信頼性を高めながら安定的な組織運営をめざすガバナンスをテーマにした講座を実施します。 講師：公益財団法人日本非営利組織評価センター(JCNE)

※具体的な実施日程が決まり次第、事前に周知します。

18. その他

(1) 提出された申請書は返還しません。また、本募集要項に基づき、申請内容に違反等が認められた場合、助成金支払いの中止や返還を求める場合があります。

(2) 助成金の支払中止又は返還によって生じた不利益について、MCFは一切の責任を負いません。

【申請・お問い合わせ先】

当団体では、テレワークを積極的に推進しておりますので、お問い合わせは、以下のフォームから願います。

■申請・お問い合わせフォーム

URL: <https://www.mcfund.or.jp/jyosei/contact.html>

スマートフォン/タブレットからのお問い合わせ (QRコード)



【事務局】

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)

〒100-6150 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー41F

TEL: 03-3509-7651 (平日 10時~18時)